

HACCP方式を活用した 飼養衛生管理の取組について

平成20年3月

農林水産省消費・安全局

動物衛生課 小原 健児

HACCPの取組に関する経緯



- 1993年(H 5) CODEX:食肉の衛生取扱規範
- 1994年(H 6) CODEX:加盟国に勧告
- 1995年(H 7) 総合衛生管理製造過程(厚労省)
- 1996年(H 8) モデル事業開始
- 1997年(H 9) CODEX:食品衛生の一般的原則(HACCP方式とその適応に対する指針)
- 1998年(H10) FAO:食品衛生とHACCPシステムに関する訓練の手引き
- 2001年(H13) CODEX:食品に対する微生物学的基準の確立と適用に関する原則
- 2002年(H14) 衛生管理ガイドラインの策定
- 2003年(H15) 家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の設定
- 2007年(H19) HACCP方式を活用した農場での衛生管理の認証基準の策定の検討

CODEX:FAO/WHO合同国際食品規格委員会(1962年設立)

日本は1966年に加盟

FAO:食料農業機関(1945年設立)

日本は1951年に加盟

HACCP方式の適用に 関する国際基準

HACCP方式とその適用に対する指針

(食品衛生の一般的原則・附属文書 (1997年採択(CODEX)))

< 7 原則・12手順 >

手順1 HACCPチームの編成

手順2 対象品目の明確化

手順3 意図する用途の確認

手順4 フローダイアグラムの作成

手順5 フローダイアグラムの現場確認

手順6(原則1)危害分析(HA)

手順7(原則2)重要管理点(CCP)の設定

手順8(原則3)許容限界の設定

手順9(原則4)監視方法の設定

手順10(原則5)改善措置の設定

手順11(原則6)検証方式の設定

手順12(原則7)文書化・記録方法の設定

我が国における
農場段階でのHACCP方式
を活用した衛生管理の取組

家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の設定及び遵守

・食品の安全性を確保する観点から、家畜の生産段階から消費の段階に至るまでの各段階で、総合的に病原微生物等のリスクによる影響を抑制することが求められている。

・家畜の伝染性疾病の中には、家畜の所有者が衛生管理を徹底することでその発生を予防できるものもあることから、農林水産大臣が、特定の家畜についてその飼養に係る衛生管理の方法に関し家畜の所有者が遵守すべき基準（飼養衛生管理基準）を定めるとともに、家畜の所有者に当該基準の遵守を義務付け。

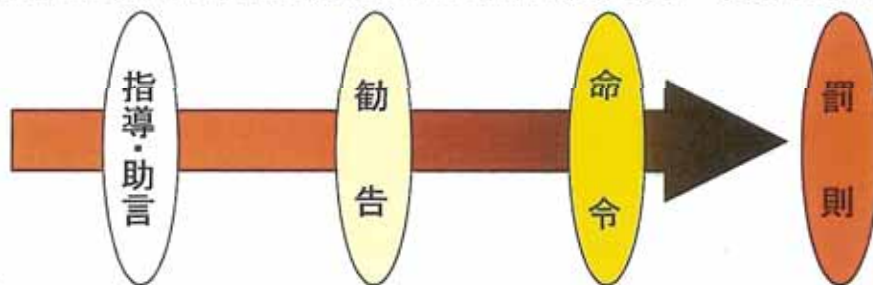
○ 家畜の飼養衛生管理基準の設定 衛生管理を徹底することで疾病を予防



- 1 畜舎や器具の清掃、消毒
- 2 畜舎に出入りする際の手指、作業衣等の消毒
- 3 飼料や水への排せつ物等の混入防止
- 4 導入家畜の隔離
- 5 人や車両の出入り制限・消毒
- 6 野生動物や害虫の侵入防止
- 7 出荷の際の家畜の健康確認
- 8 異常家畜の早期発見・早期受診
- 9 過密な状態での家畜の飼養回避
- 10 伝染病に関する知識の習得

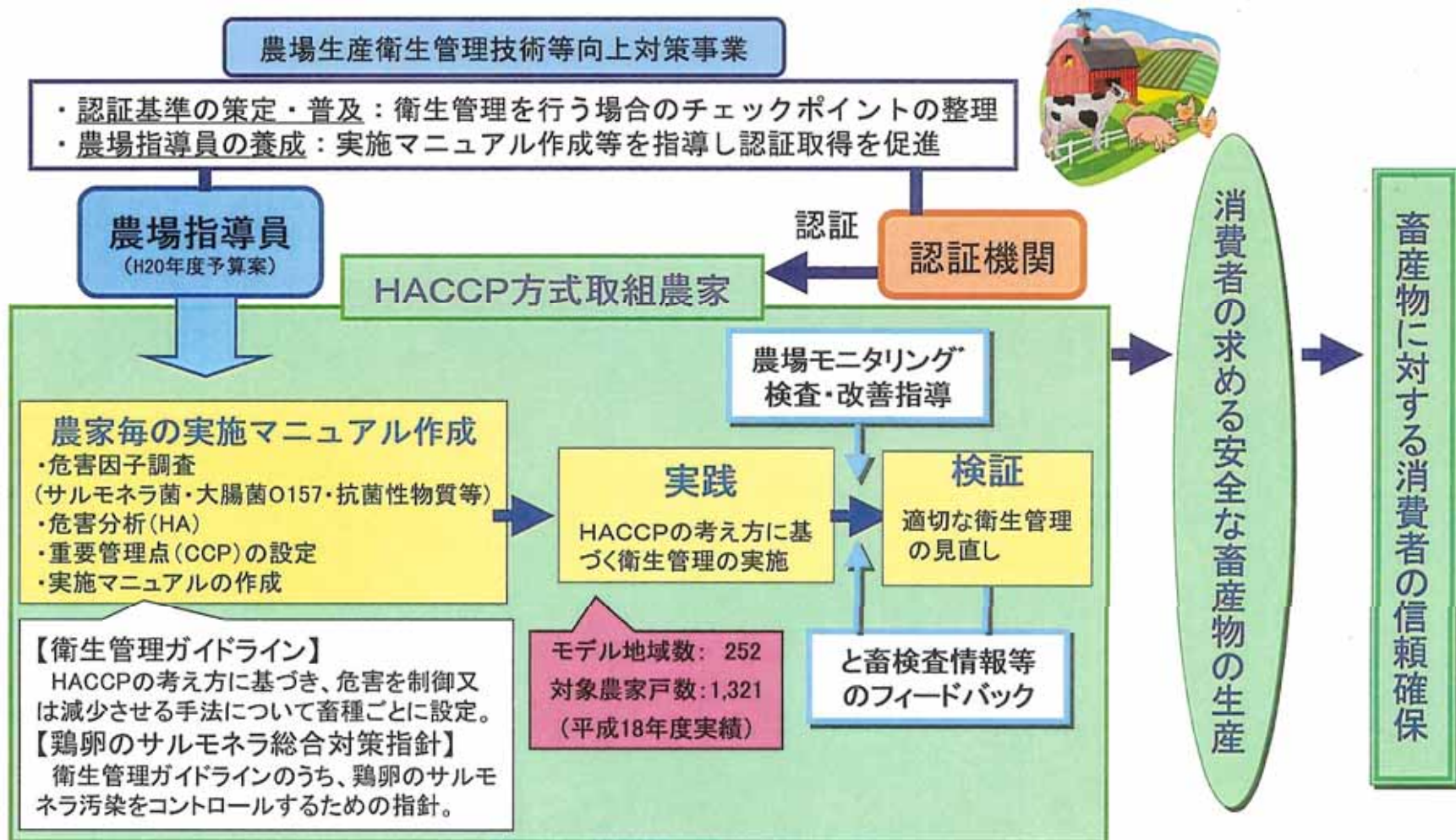
衛生管理の向上

家畜の飼養者が家畜の衛生管理の方法に関し遵守すべき最低限の基準



農場段階におけるHACCP方式を活用した衛生管理の推進

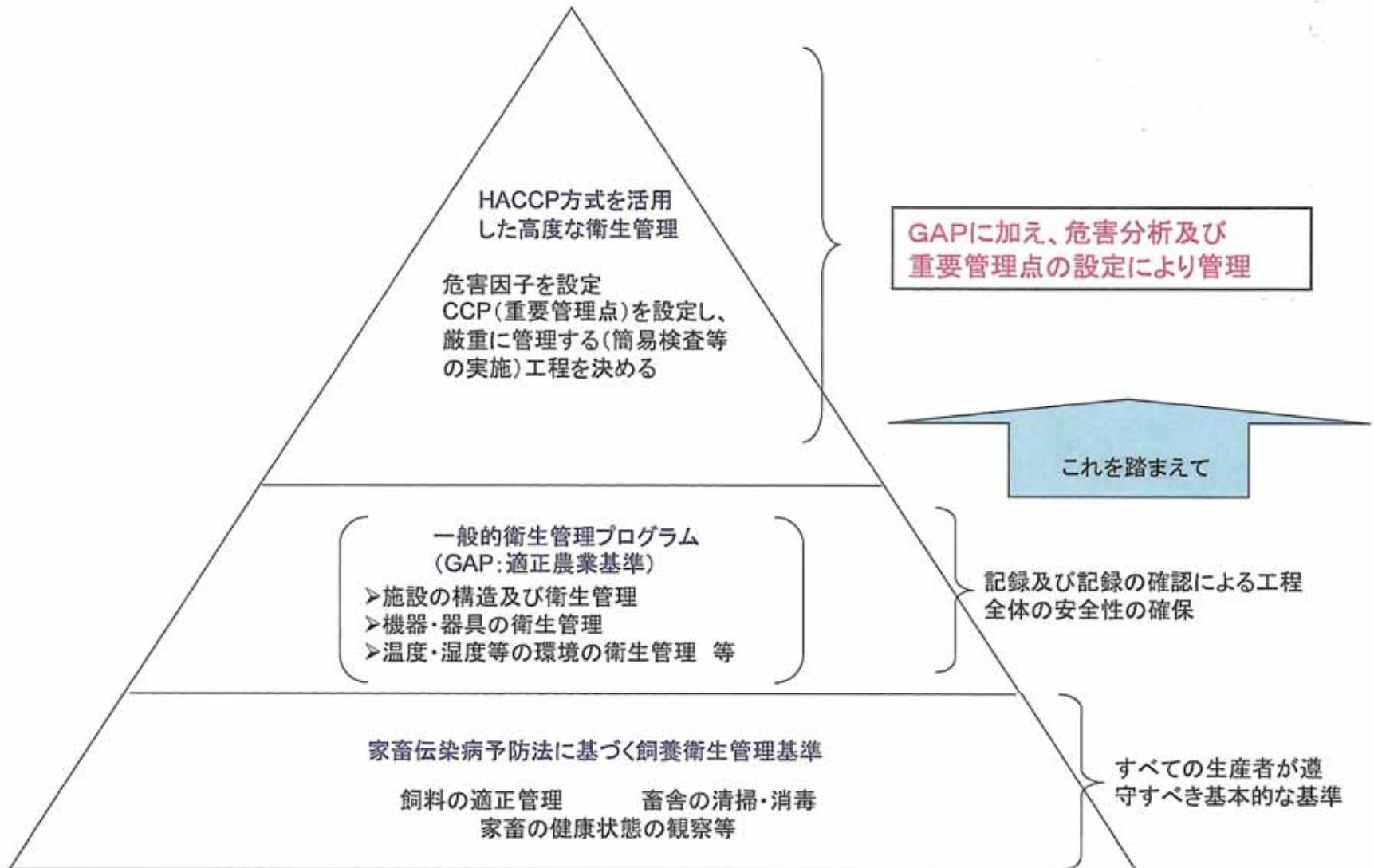
- ・農家段階におけるHACCPの考え方を取り入れた「衛生管理ガイドライン」及び「鶏卵のサルモネラ総合対策指針」を策定。
- ・家保、生産者、畜産関係団体、地元獣医師等地域一体となり生産段階へのHACCP手法の普及・定着の取組を実施。
- ・平成19～20年度は、HACCP方式を活用した衛生管理が行われている農場について認証基準を策定・普及。
- ・さらに、平成20～22年度は、認証取得を促進するための農場指導員を養成(平成20年度予算案)。



生産衛生管理体制整備事業実施状況 (平成18年度)

	都道府県 数	(都道府県名)	モデル 地域数	対象農家 戸数	対象農家 戸数(2005)
乳用牛	24	北海道、岩手県、秋田県、茨城県、栃木県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、新潟県、富山県、石川県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、徳島県、福岡県、大分県、宮崎県、沖縄県	80	773	517
肉用牛	16	北海道、秋田県、神奈川県、長野県、新潟県、富山県、三重県、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県	52	201	137
豚	14	北海道、群馬県、千葉県、神奈川県、静岡県、新潟県、富山県、三重県、山口県、徳島県、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県	40	113	112
採卵鶏	15	北海道、茨城県、千葉県、神奈川県、長野県、静岡県、富山県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、香川県、福岡県、熊本県	41	137	166
肉用鶏	19	北海道、秋田県、茨城県、千葉県、長野県、静岡県、新潟県、滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、沖縄県	39	97	90
計			252	1,321	1,022

HACCP・GAP・飼養衛生管理基準の位置付け



HACCP方式を活用した 農場の認証について

認証基準検討体制

○検討組織

認証基準検討専門委員会（全国家畜畜産物衛生指導協会）

構成メンバー：HACCPシステムの専門家

CODEXの専門家

農場における生産衛生の専門家

生産者

流通業者 等

○検討期間

平成19年度～20年度（2年間）

認証基準の策定の方向

【ポイント】

- 消費者への安全な畜産物の供給や輸出促進、地域ブランドの活性化等の観点から、認証基準を策定。
- 設定する基準は、生産実態を踏まえつつ、消費者の理解を得るため、単一基準とする。また、国際的な整合性の観点から、国際水準に合わせたものとする。

＜消費者メリット＞

食の安全に対する意識の高まり

＜生産者メリット＞

- ・生産性の向上
- ・畜産物の輸出促進
- ・地域ブランドの活性化

＜モデル農場での取組＞

- ・モデル実績: 1,300戸超
- ・1/4の酪農家が認証制度の構築を要望



HACCPを活用した認証基準の策定が有効

【基準の設定方針】

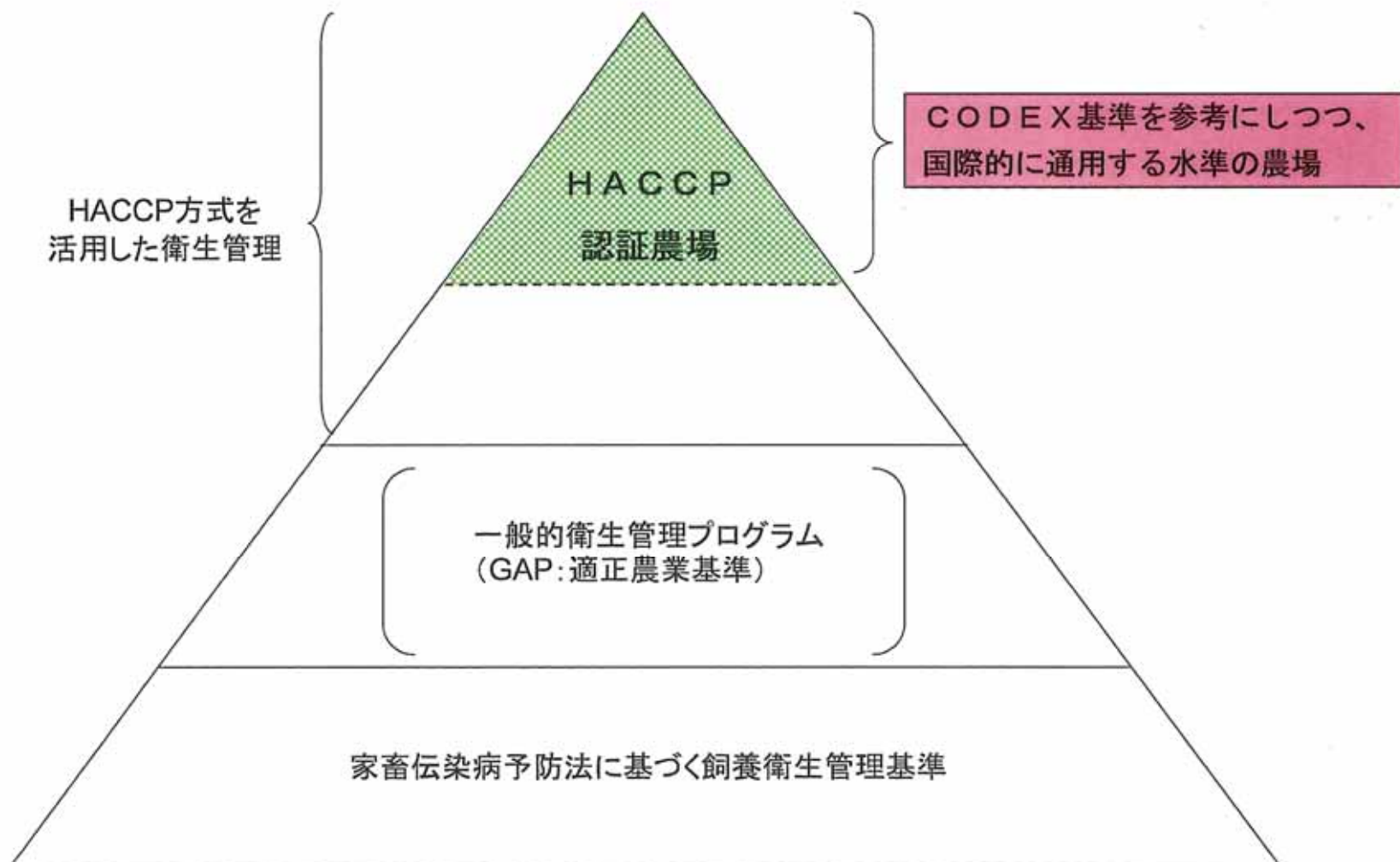
＜基本原則＞・Codex委員会の基準に即したもの

- ・「家畜の生産段階における衛生管理ガイドライン」に準拠

＜配慮事項＞・ISO22000(食品安全マネジメントシステム)を考慮

- ・小規模農場の実情を考慮し、農協等の管理マニュアルや農場外の人材による管理も可能
- ・関係団体の取組に配慮

HACCP 認証農場の衛生水準（イメージ）



法令制度と認証基準について

【ポイント】

- 法令制度は遵守義務である一方、認証基準の実施は任意
- 認証基準は生産者が戦略的に活用可能

【安全な畜産物を生産するための家畜衛生関係法令】

生産者が遵守すべき主な家畜衛生関連法令

- 家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準（10項目）の遵守
- 牛肉トレーサビリティ法に基づく牛の出生等の届出と耳標の装着
- ポジティブリスト制度の導入に伴う動物用医薬品、飼料の適正使用

全農場に
遵守義務

これら法令を含め、飼養衛生管理を効率的に実施する手法の提供が必要

【HACCP方式を活用した飼養衛生管理手法の導入】

＜法令遵守を含め、飼養衛生管理を効率的に実施＞

実施農場の
任意基準

HACCP方式を活用した
衛生管理のモデル実施

衛生管理ガイドラインの策定

家保によるモデル実施

HACCP方式を活用した
認証基準

生産者による
戦略的な取組 → 例) 輸出促進
地域ブランドの活性化

認証基準のイメージ

第1部 畜種共通基準

CODEX基準に基づき、農場におけるHACCP方式による衛生管理の構築手法について規定

○主な要件

- ・ HACCPの編成など農場での組織体制
- ・ 危害分析
- ・ HACCP計画 等

第2部 畜種別基準

各畜種毎に、

- ・ 一般的な衛生管理手法、
 - ・ 第1部で規定されるHACCP方式を用いた管理計画に関する事項
- について規定

農場指導員の養成

- 農場でHACCP方式を活用した飼養衛生管理の実施を促進するためには、HACCPや衛生管理等についての知見を有する者からの指導が有効。
- 農場指導員として想定されるのは、具体的には、農場管理獣医師、家畜共済獣医師、家畜保健衛生所獣医師、JAなど。
- 農場へHACCP方式による飼養衛生管理の導入等を指導する「農場指導員」の養成に対する支援措置を創設。(平成20年度～)

